

近代日本における／にとつてのヨーロッパ中世研究

— ドイツ歴史学界との関わりから —

菊地重仁

論集『近代日本のヒストリオグラフィ』の合評会において、ドイツ留学経験のあるヨーロッパ中世史研究者という立場からのコメントが期待されていた著者は、論題として「近代日本における／にとつてのヨーロッパ中世研究」を掲げた。本書を読んで抱いた雑感を、近代日本にとつてのヨーロッパ中世史研究、近代日本においてなされたヨーロッパ中世研究といった視点から述べる、という体のコメントであり、本稿もその枠内にとどまっている。『学史』としての枠をいったん外した上で、過去におこなわれていた多様な『歴史を書く』という営為をそのものとして取り上げることを試みる。全体を通じて取り扱われるのは『過

去の人々が、その人々にとつての過去をどのように認識し、記述したか』という問いである」という¹⁾本書の基本方針からは逸れている恐れもあるが、ご寛恕いただきたい。

さて本書『ヒストリオグラフィ』から筆者は多くの刺激を受けたが、ここで本書全体について触れることはできない。読者によって着眼点が異なることは承知の上で、以下論点を絞り、本書から得られた知見を敷衍する方向性を探りたい。その際のキーワードは「模倣のモデル」、「正統化のツール」、「インスピレーションの源泉」となるだろう。

まずは「正史」の編纂に関して触れておきたい。一八六九年二月に太政官が昌平学校・開成学校に正史の編

纂を指示した際、その対象となった時代が『三代実録』収録時期の後、すなわち八八七年以降であったということに留意しておきたい。その後なされた「靖史料」(八八七—一〇二四年をカバー。和学講談所で編纂)と『大日本史』(一二三九三年まで)の扱いをめぐる議論は、修史事業の対象時期をめぐる議論でもあったと見ることができ。しかもともかく前者への依拠、後者への部分的依拠が方針として定まりつつも、そして歴史課から修史局、修史館、臨時修史局、史誌編纂掛と修史事業の担い手の制度上の変遷を経てでもなお、結局のところ、昭和に入って平泉澄がはつきりと述べているとおり、この事業は「三代実録以後ノ闕典ヲ補フト云フコトガ主眼」だったと意識されていたようである。とすればこの修史事業の対象時期の大部分は、明治初期には未だ学術的な時代区分の用語として確立されてはいなかった言葉であれ、今でいう「中世」ということになる。あるいは「封建」の時代と認識されていたかもしれない^③。いずれにせよ、正史編纂事業が帝国大学に移管され、国史学科の創設、正史編纂事業の停止と史料編纂掛の設置、国史学科の史学科との融合へと繋がっていく二〇年に満たない流れの中でアカデミズム史学が形を整えていったと見るとき、正史・史料編纂事業がターゲットとしていた「中世」をいかに扱うかということが当時の歴史学の重要課題

の一つだったとは考えられないだろうか^④。

そのように考えるならば、招聘理由に判然としないところも多く、例えば「ランケ史学」の系統にあることや、教育に必要とされた英語に堪能であることなどが強調されているルートヴィヒ・リースが、イングランド中世の議会について博士論文を書いていた、という点も忘れるべきではないだろう。もちろんここで、リースの専門が中世史だったことが彼を招聘する理由となったと主張できるわけではない。しかしドイツにおける彼の歴史家としての経歴と、来日してからのリースの発言は、その後の日本における中世研究に少なからぬ影響を与えていたのではないかと思わされるのである。リースはベルリン大学で教育を受けているが、当時のベルリンには、大学の他、モヌメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカ(MGH)という中世史料編纂機関が存在していた。リースはベルリンで古文書学を中心とした史料学の泰斗で後にMGH総裁となるハリー・ブレスラウの講義を聞き、当時のMGH総裁ゲオルク・ヴァイツによって在イギリスのハンザ史料の編纂を委託されるほど中世史料の扱いに精通していたという。もともとリースは狭義の専門たる中近世史にのみ専心するのではなく、ランケの理想主義的歴史把握に傾倒し、師匠デルブリュックと同様世界史に強い関心を持っていたのであり、当時

のMGHのように文献学的なテキスト批判に専念する方向とは一線を画そうとしていた、ともされる。⁵しかし明治二一（一八八八）年の「リース意見書」で文書形式学（Diplomatik）や古書体学（Paläographie）といった歴史補助学や史料批判を含めた史料学（Quellenkunde）を帝国大学での教育の中で重視していたり、「史学会雑誌編纂二付テ意見」においてはMGHの往年の総裁ペルツを引き合いに出しつつ史料収集・編纂の困難と、それゆえにこそ学会誌をも利用しつつ学界全体で史料収集の方向へと向かう必要性とを主張していたりするように、当時のヨーロッパ学界で洗練されていた史料学のエッセンスを日本の歴史学の中に定着させようと努めていたことは疑い得ないだろう。⁶そしてこの分野こそ、当時ドイツにおいてはMGHを中心に中世史研究者たちによって盛んに研究が行われていた分野だったのである。

そのように考えていくと、例えば（坪井九馬三の紹介を通じて）プレスラウの影響を受けたとされる日本の古文学が、長らく中世史料を対象の中心とし過ぎてきたという批判⁹の背景もよりよく理解できるのではないだろうか。古文学には、文書を歴史的知の源として扱うための学問という側面があるが、歴史学者たちが文書を過去の事実の「証拠」として用いるようになること、歴史的知を求めた

歴史家たちが文書館を訪れるようになるということも、当然、歴史的なプロセスを経て実現したことである。ヨーロッパでは、一七・一八世紀の経験主義的手法隆盛の中での歴史学に対する懐疑的態度との対決の中から生じてきたスタイルであり、その確立は一九世紀に入ってからのことだとエスキルセンは論じている。¹⁰しかしミユラーによれば、一九世紀に入ってもなお国立文書館は第一に国家に奉仕すべき施設だったため、国家の利害を尊重すべく、時間的に近い時代に関心のある歴史家が国立文書館所蔵資料にアクセスするには厳しい審査手続きが必要であり、どんな歴史家であれ、閲覧申請が通るか否かは政治的状況・政治的コミュニケーション次第だったとされる。この点において、中世史料は相対的に「安全」なものと扱われていたようである。¹¹こうした状況で、ヨーロッパにおいて文書を扱う学としてはずでに啓蒙期からの蓄積もあつた中世の文書に関する古文学が先んじて体系化された、といった流れも想定できなくもないだろう。ところでドイツ語圏の歴史学において、世間のロマン主義的風潮とは一線を画す形で、輝かしい過去の時代としての中世研究が活発になる下地が形成されたのは、ポスト啓蒙期、法制史学者アイヒホルンらゲッティンゲン大学の研究者が活躍した一九世紀初頭から一八三〇年代にかけてのこととされているが、画期をなし

近代日本における／＼にとつてのヨーロッパ中世研究（菊地）

たのは一八一九年のモヌメンタの前身の発足である。モヌメンティストたちは、「文献批判技術を駆使して史料から事実を引き出す営みに沈滞することで、独自の祖国愛を實踐していった。他に類のない膨大な史料の校訂と編纂、それに基づく専門研究の現場は、いわば『知の実験場』の様相を呈し、妥協のない客観性の追求と祖国愛の同居する学術ナショナリズムとして、ドイツ近代国家に固有の強固な推進力を獲得して」いったという。こうしたドイツ中世史研究の状況は、少し遅れて国家のための「中世史」の記述が求められた近代日本にとって、どのような意味を持ったと考えるべきだろうか。後述するようなマーガレット・メーラーによる批判を念頭に置きつつも、これは再考すべき問題であるように思われる。

さてリースを通じてその近代的歴史学の手法が日本にもたらされたとしばしば評されるランケであるが、彼自身は主たる研究フィールドを近世史としつつも、間接的に中世研究の復権に一役買っていたとされる。例えばドイツ中世の歴代国王・皇帝の事績を年毎に、編年史風に記述していく叢書が企画され、一八三七年から四〇年にかけてザクセン王朝（オットー朝）部分の三巻本が刊行されるが、編者となったのはランケであり、各巻の著者は、第一巻第一分冊を著した上述のヴァイツを含め、ランケの弟子たちであ

った。^⑧ この叢書は一八六〇年代以降、バイエルン学術アカデミー歴史委員会により『ドイツ史年鑑 (Jahrbücher der deutschen Geschichte)』として拡大継続され、各巻の史料に基づいた精緻な記述は、今なお中世史研究においてしばしば引用されるほどである。ところどころこの叢書に言及したのは、『ヒストリオグラフィ』を読みながら、歴史研究あるいは修史の成果を刊行するに際してモデルとなりえたヨーロッパの史学書はどんなものだったのかという点に興味を持ったからである。明治八（一八七五）年四月一四日、正院歴史課が修史局と改称され、五月四日に以後の編集方針として「修史事宜」を上申した際、西洋の歴史書は「編年史中ニ紀事本末ノ体ヲ帯ヒ、間々論断ヲ加ヘ、或ハ図画ヲ挿ミ、概数統計ノ事ニ至テハ表紀ヲ提出シ、一目瞭然其要領ヲ得セシム」という点において優れているため、これらも参考すべきとしたり、あるいは重野安禪が正史編纂事業の初期段階で、西洋の歴史書の様式を取り入れることを意識し、実際西南戦争の記録にあたってその実験を試みたことが明らかにされている。^⑨ この時期の状況として、当時すでにギゾーやバツクルらの「文明史」が翻訳され、知識人に広く読まれていても、その影響はもっぱら「文明史学」あるいは「ジャーナリズムの史学」の領域にとどまり、また一八七九年に重野から末松謙澄への依頼

を契機に著されたゼルフィーの *The Science of History* が最新のヨーロッパ史学研究所の十分な情報源とはなっていないことも指摘されてはいる。¹⁶⁾ しかし一八八七年に史学科が設置されるとともにリースが教員として迎えられ、一八八八年に正史編纂事業が帝国大学に移管され、翌年に国史学科が創設され、史学会も発足するという流れの中で、修史に携わる重野ら考証学を学問的基調としてきた漢学系の歴史家たちも、ヨーロッパあるいはドイツの歴史学に間接的ではあれ触れる機会は増したであろう。あるいは、久米事件を経て『大日本編年史』の刊行が中止された後、一八九五年に帝国大学内で史料編纂掛が、帝国大学でヨーロッパ風の歴史学をも学んだ三上参次の指導下に「史料」の編纂に注力する形で新たな活動を開始して以降、史料編纂をめぐる研究者たちの動きにドイツ歴史学の影響が強まったということはないだろうか。いずれにせよ、正史として読まれるべき歴史叙述、「搞史料」に基づいた形式で書かれた当時の言葉で言う「史料」¹⁷⁾としての『大日本史料』、そして個別史料の校訂版としての『大日本古文書』のような今で言うところの史料集のそれぞれについて、例えばドイツ中世学というならば、一つ目には先に述べた『ドイツ史年鑑』、二つ目には『帝国事績要録 (Regesta imperii)』という、日付ごとに綱文と典拠史料の指示が挙げられた叢

史苑(第七七卷第一号)

書、三つ目にMGHの史料校訂版という、一九世紀プロイセン/ドイツで始まり今なお刊行が続いている中世史研究の重要プロジェクトとの並行関係が見出されるのである。こうした状況が気になってしまふのは、私がドイツ中世学に肩入れした西欧中世史家であるからだろうか。マーガレット・メルが近代日本史史学に対するドイツ学界の影響を過大評価することに警句を發し、また『ヒストリオグラフィ』論集で佐藤論文が古文書学における西洋学知の枠組みとは別の、実地経験の中から生まれてきた実践知の存在を強調している今、こうしたコメントをするのは的外れかもしれない。

ともあれ「中世史」研究という枠組みに限って見るならば、一九世紀から二〇世紀への転換期に原勝郎や中田薫、三浦周行、あるいは福田徳三といった研究者たちが、「日本中世史」の先駆けとなった一例えば原は鎌倉・室町時代を中心とした時期を「中世」と捉えた上で、上代と比較した「暗黒時代」としての見方を否定し、「本邦文明の発達をして其健全なる発起点に帰着せしめたる点に於て、皮相的文明を打破して之をして撃実なる徑路によらしめたる点に於て、本邦史上の一大進歩を現じたる時代」として描いたと評価されているが、石井進の言葉を借りれば、彼らは「ヨーロッパ中世」と「日本中世」を重ね合わせ、日本

史の中にヨーロッパ史との類似をはっきりと認め、「日本(中世)におけるヨーロッパ(中世封建制度)の発見」という形で「日本の中世」を発見したという。ヨーロッパへの留学経験がある原―例えば原はリースが批判的だったランプレヒトの学説についても自身の日本中世理解に取り入れていたという―や福田はともかく、中田や三浦もドイツ法制史の大家ハインリヒ・ブルンナーの研究に触れる中、「中世」や「封建制」といったヨーロッパ史学の概念を用いて日本史を語っているとき、これを、日本が西洋と同じ歴史的發展の途上にあることの確認であるとか、あるいは一九世紀ドイツの中世史研究と同様に民族的独自性を歴史の中に「発見」しようとするナシヨナリズムに裏打ちされたものだといったような解釈をするのみならず、彼らがこうした歴史観を形成するに至るまでに触れたヨーロッパあるいはドイツの中世史研究が具体的にいかなるものだったのか、跡付けることが可能なのであれば大変に興味を惹かれる。

続いて私が抱いた疑問は、書かれるべき「正史」の読み手の射程はどこまで想定されていて、それが「正史」編纂の手法・叙述の形態といかなる関係を持ち得たのか、というものである。例えば岩倉使節団は新政府の正統性を示すべく「復古攬用」を携えたとされ、あるいは「修史事宜」

では、正史がない状況で不適切な史書が翻訳され諸外国に読まれてしまう可能性を危惧している一文があるが、こうした諸外国の人々の「目」を、「正史」編纂に携わる人々は漢文で書かれるという形の選択も含め―その後のように意識したのだろうか。前述の通り、マーガレット・メーは近代日本の歴史学にとつてのドイツの影響を過度に強調することに對して警句を發し、「日本の学者や官僚がドイツの歴史学に示唆を求めた時、彼らを惹きつけたのは、歴史学の方法論よりも、むしろ修史の有する国民国家を正統化する機能だったのかもしれない」と述べている。さらに彼女によれば、近代国家となりつつあった日本が自らを正統化しなくてはならなかった相手は自国民のみならず、他の近代国家群であったという。これが妥当な解釈であるならば、正統化のツールとしての歴史は、他国のそれと共通のコードに則って書かれていなくてはならないということにならないだろうか。

こうした問題を考えるにあたっては、対象を正史のみに絞る必要はないのかもしれない。正史としての大日本編年史は一八九二年に事業が停止されてしまったのだから。歴史学の成果一般について問いを立てることが可能とすれば、その際、一八九一年の井上哲次郎の講演「東洋史学の価値」は興味深い。曰く、「西洋の学問社会に東洋の史学

か缺けて居る」為、日本人が、「引用書から理論から何から悉く書て置く學術探求の爲にする歴史」として「西洋學術社会」に向けて日本の歴史を書く必要がある、その際、これは學術的と見なされた手続きを経て「真正の事実を伝える」ものでなくてはならず、またすでにヨーロッパの各国語で書かれた先行研究を踏まえなくてはならないため、「漢学者」ではなく「欧羅巴の學術に通じ」る者がこれを担わなくてはならない、と。井上はここで、「人民一般の読む歴史」と「学者間にて研究する歴史」を対置している、桂島宣弘によれば、前者を史学史で言うところの「民間史学」と簡單には等置できないが、後者は「アカデミズム史学」に対応するとされる。『ヒストリオグラフィ』論集で廣木・中野両論文が「純正史学」と「応用史学」をキーワードに論じているような、当時の世界的潮流に棹さして科学としての性格を与えられ、自立した学問分野として制度的にも成立しつつあった歴史学が、その成果を示そうとした相手として、日本の外はどこまで意識されていたのだろうか。もちろんこれは、時期によっても、各人によっても異なっていたのだろう。しかし例えば東京帝大を出た後にドイツのライプツィヒに留学し、三浦新七と同時期にランブレヒトの下で学んだ新見吉治は、帰国して京都帝大に *Die Geschichte der Bukeherrschaft in Japan* というドイツ

語の博士論文を提出し、一九一六年学位を取得している。この博士論文は一九四一年に舟越康寿によって邦訳・出版されているが、新見が国内の大学に提出する学位論文を外国語で仕上げた時、果たしてどのような読者を想定していたかと疑問を抱いたとしても不思議ではなからう。しかし新見は一九三九年、同名の著書をバーゼルの出版社から出版しているのである。もちろん、これは特殊例に過ぎないのかもしれないが。

最後に、明治・大正期の日本における西洋中世そのものの研究状況について簡単に触れておきたい。ここまでドイツ中世学の影響を強調しようと努めてきたにもかかわらず、西洋中世研究は西洋史全体の中でも立ち上がりが遅かったようだ。西洋中世史はもちろん大学で講じられており、管見の限りで古いものでは早稲田大学での浮田和民の六〇ページほどの講義録『西洋中世史』が一九〇三年に出版されていたり、あるいは西暦八〇〇年カール大帝の皇帝戴冠から始まる原勝郎の京都帝国大学での講義も知られているが、これが『西洋中世史概説・宗教改革史』として没後出版されるのは一九三一年のことである。一九一六年に大類伸が本格的な概説書『西洋時代史観——中世』を公刊した際、序文を寄せた箕作元八は「我が国には西洋近世史に関しては著述編纂も少なからず、又た古代史に関しても多少の書

物があるけれども、中世史に至っては真面目に研究されたものは殆んどないのである」と述べている。なおここで箕作が「半世紀前まで封建の状態を脱して居なかつた我が国の為めには、西洋中世史の事実に関して学ぶべきことが多々あり、其の相似たる点が大いに我が国民の参考となるのみならず、又た多々其の異なりたる点を研究すれば更に多大の利益を得るであらう」としていることにも触れておこう。大類自身は、序文において次のように述べている。「本書は〔中略〕主として中世高潮期とも云ふべき封建時代を論じたのである、従て中世前期の記述は封建時代の由来を説明するに必要なだけの程度に止めておいた。即ち第一章より第七章迄は従て第八章以下が主となるのである。」中世前期の軽視は、先に述べた原勝郎の『西洋中世史概説』と共通しているとも言える。なお大類はルネサンス研究で知られているが、「中世末期と称せらるるルネッサンス時代及び発明発見時代は近世史の初めに説くのが便利であるから」として本書では触れていない。九年後に改訂増補するにあたり、彼は「従来欠陥の多かつた宗教、文学、美術等の思想的方面は全く新しく起稿して、再び世に公にすることとした、而して書名も亦『西洋中世の文化』と改め」たとしているが、土肥恒之によれば、この背景には大類を中心とした文化史研究の気運の高まりがあったとされる。

契機となったのは大類のイタリア留学だった。ただし堀米庸三により、大類やその弟子たちによる文化史的研究は実証性が希薄であり、文化史的観照の立場に終始していた、と評されている。

さて大類が上記の概説書の初版を刊行した頃に、数少ない西洋中世史研究を公にしていたのが、京都帝大で教鞭をとつた植村清之助である。一九一五年に公にしたアルフォソ・ドブシュの社会経済史研究の紹介論文などに始まる一連の社会経済史的研究を公にし、一九二八年に没する以前の病床でまとめられた学位論文「中世初期に於ける国家的社会的變遷の研究」は京都帝大に提出されている。一九三〇年に数本の小編を加えて刊行された彼の『西洋中世史の研究』では、「古代中世転換期」における「古代文化要素とゲルマニ民族要素の融合調和」といった視点を導入し、いわゆる古ゲルマン時代、あるいは民族移動期からメロヴィング朝のフランク王国の時代に至るゲルマン系諸部族の社会形態をローマ人に目を向けつつ検討している。堀米庸三が振り返って記すところによれば、一九三〇年頃から中世史の再認識が常識となっていたようであり、中世とは蛮族が古典古代の文化を破壊し野蛮な封建制度を打ち立てた時代だ、という啓蒙主義的な中世観が再検討されるようになったという。植村の研究を堀米は「ドイツの正統

史学の手法をそのままに踏襲した着実な研究で、今日においてもその高い学的価値を失っていないものであるが、當時にあつては全く比を絶した研究のように思われた」と評しており、実際参考文献を見る限りドイツ語圏の研究成果に依拠するものだったが、『西洋中世史の研究』はこうした流れを作った著作の一つとして位置付けられるだろう^①。こうして語つてくると、東京商大の歴史家、とりわけ上原専祿について触れる必要があるが、紙幅の都合と著者の能力の問題ゆえ、ここでは簡潔な指摘にとどまらざるをえない。ランプレヒトの下で学びその影響を受けた三浦新七の指導を受け、また自らはウイーンに留学してアルフォンソ・ドプシュの指導を受けたという上原専祿、すなわち帝大史学科系の学統ではない彼の研究は、一次史料に沈潜した極めてレヴェルの高いものと評されているが、西洋中世研究においてこうしたレヴェルの研究者が登場するまでにいささか時間を要した中、ドイツ語圏の歴史学の影響が、それまでとは違った形で現れるようになったと言えるだろうか^②。

以上、ドイツ中世史学を一つの軸に、「模倣のモデル」「正統化のツール」「インスピレーションの源泉」をキーワードに近代日本史学史上の著名人たちに言及してきた。調査不足ゆえの誤解や、的外れな問いかけも多いと思われる

が、『ヒストリオグラフィ』論集の執筆陣および読者の皆様の思索を刺激する何がしかが含まれていることを願いつつ、稿を閉じたい。

註

- (1) 松沢裕作編『近代日本のヒストリオグラフィ』(史学会シンポジウム叢書)山川出版社、二〇一五年、i頁。以下、同書は『ヒストリオグラフィ』と略し、言及の際は論文著者名と該当ページのみを挙げる。
- (2) 『ヒストリオグラフィ』、松沢論文・東京大学史料編纂所編『東京大学史料編纂所史料集』(東京大学史料編纂所、二〇〇一年)、八六六頁。
- (3) 將軍制を核とした武家政治の否定という意味で、初期の明治政府は「中世日本」に否定的であったが、しかし「地方分権制」という意味での「封建制」が直ちに否定されたわけではないという。さらに一八九〇年代「帝国主義的国際環境の中にあつて国家の自立を確保していくために、日本文化の民族的独自性(個性)の強調が必要不可欠に」なる中で、「中世日本の記憶を再生させることの必要性が増してきた」ことが、中世史研究の展開につながつたとされる。つまり「日本中世史はナシヨナリズムを語るためのイデオロギーの学となつた」とさうのである。小路田泰直「近代国民国家の見た中世」近藤成一他編『中世 日本と西欧—多極と分権の時代』(吉川弘文館、二〇〇九年)、七八—九〇頁(引用八六、九〇頁)。日本における「中世」概念や「封建制」概念の歴史については、さしあたり上横手雅敬「封建制概念の形成」牧健二博士米寿記念日本法制史論集(思文閣出版、一九八一年)、一四九—一八四頁・デトレフ・タランチュエフスキ「近代日本史のなかで『中世』と『封建制』が意味するもの——福沢諭吉から石母田正まで」『歴史学と史料研究』、二五五—二七三頁・石井進著作集六 中世社
- 会論の地平」(岩波書店、二〇〇五年)、三—八五頁。
- (4) 『ヒストリオグラフィ』佐藤論文、三四頁。史料編纂所の百年の歴史において、その仕事の大部分が中世に関するものであることは、すでに指摘されている。例えばタランチュエフスキ「近代日本史のなかで『中世』と『封建制』が意味するもの」、二五五頁。
- (5) 西川洋一「東京都ベルリンにおけるルートヴィヒ・リース」東京大学史料編纂所編『歴史学と史料研究』(山川出版社、二〇〇四年)、二〇二—二二三頁。
- (6) 『東京大学史料編纂所史料集』、四〇—四一頁。
- (7) 『ヒストリオグラフィ』廣木論文、一〇四—一〇五頁。
- (8) 『東京大学史料編纂所史料集』、四〇頁・「第一(中略)修史法ノ練習ハ現今欧州ニ於テ必要ナリト認定スル所ノ精神ト方法トヲ以テ、学生ヲシテ日本歴史ノ攷究ヲ為サシメシコトヲ企望スルモ」。
- (9) 『ヒストリオグラフィ』佐藤論文、二八頁。
- (10) Kasper Rishjerg Eskildsen, "Inventing the archive: Testimony and virtue in modern historiography", *History of the Human Sciences* 26-4 (2013), pp. 8-26.
- (11) Philipp Müller, "Archives and history: Towards a history of the use of state archives in the 19th century", *History of the Human Sciences* 26-4 (2013), pp. 27-49.
- (12) 千葉敏之「神聖なる祖国愛は魂を奮い立たせる ポスト啓蒙期における中世史研究とC・F・アイヒホルン」立石博高・篠原琢編『国民国家と市民 包摂と排除の諸相』(山川出版社、二〇〇九年)、一四—三九頁(引用三三頁)。
- (13) ヴァイツについてはFrensdorff, Ferdinand, "Waltz,

- Georg" in: *Allgemeine Deutsche Biographie* 40 (1896), S. 602-629; 第一卷第二分冊の著者ケプケについては Giesebrecht, Wilhelm von, "Kopke, Rudolf" in: *Allgemeine Deutsche Biographie* 16 (1882), S. 673-675; 第一卷第三分冊の著者アンニクスについては Aretin, Karl Omar Freiherr von, "Döniges, Wilhelm von" in: *Neue Deutsche Biographie* 4 (1959), S. 28-30; 第二卷第一分冊の著者ギーゼンホルトについては Heimpel, Hermann, "Giesebrecht, Wilhelm von" in: *Neue Deutsche Biographie* 6 (1964), S. 379-382; 第二卷第二分冊の著者ヴィルヘムスについては Philipp, Friedrich, "Wilmans, Roger" in: *Allgemeine Deutsche Biographie* 43 (1898), S. 302-304; 第二卷第三分冊をヴァイツと共同執筆したヒルシュについては Waitz, Georg, "Hirsch, Siegfried" in: *Allgemeine Deutsche Biographie* 12 (1880), S. 468-470 を参照せよ。なお現在ではいずれの記事もウエブ (<https://www.deutsche-biographie.de>) で参照することができる。
- (14) 『ヒストリオグラフィ』松沢論文、一一頁。
- (15) 松沢裕作「明治太政官における歴史記述の模索」修史館編『征西始末』をめぐって―『東京大学史料編纂所研究紀要』二一号、二〇一一年、五八―七五頁。
- (16) 今井登志喜「西洋史學の本邦史學に與へれる影響」『本邦史學史論叢』(富山房、一九三九年)、一四三九―一四六九頁、ここでは一四三九―一四五〇頁。
- (17) 史料編纂の歴史について、『ヒストリオグラフィ』論集に加え、宮地正人「史料編纂所の歴史とその課題」『歴史学と史料研究』、一六一―一八一頁、ここでは一六一―一七一

- 頁。
- (18) 『ヒストリオグラフィ』松沢論文、四―五頁。
- (19) これら三つの企画については、ターター・モラーフ(田口正樹訳)『ヨーロッパ中世史研究におけるモヌメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカの役割―過去と現在』『歴史学と史料研究』、二一―四八頁。
- (20) 近年のものとして土居『西洋史学の先駆者たち』、三―三九頁(第一章「ドイツ史学の移植」)を参照せよ。
- (21) マーガレット・メーラー「明治史学におけるドイツの影響―どれ程意義ある影響だったのか?―」東京大学史料編纂所編『歴史学と史料研究』(山川出版社、二〇〇四年)、一八二―二〇一頁。メーラーは『大日本史料』とMGHの事業の類似性もごく限られたものとみなす。同書、一九一―一九二頁。あるいはすでに今井「西洋史學の本邦史學に與へれる影響」一四五二―一四五六頁。Margaret Mehl, *Eine Vergangenheit für die japanische Nation: die Entstehung des historischen Forschungsinstituts Tōkyō daigaku Shiryō hensanjo (1869-1895)* (Europäische Hochschulschriften: Geschichte und ihre Hilfswissenschaften 528), Frankfurt a. M. etc., 1992, pp. 263-276 における一九世紀日本とドイツの歴史学の比較も参照せよ。
- (22) 『石井進著作集六』、三三―三五頁。
- (23) 樺山紘一「原勝郎」今谷明他編『二〇世紀の歴史家たち―日本編上』(刀水書房、一九九七年)、四五―五七頁; 今谷明「福田徳三」『二〇世紀の歴史家たち―日本編下』(刀水書房、一九九九年)、一〇七―一二〇頁。

近代日本における／＼にとつてのヨーロッパ中世研究(菊地)

(24) 前掲註(3)の小路田や石井、タランチェフスキの論考を参照せよ。また『ヒストリオグラフィ』高木論文(一九六頁)が指摘するような、黒板勝美へのドイツの郷土保護(Heimatschutz)の影響も興味深い。

(25) 具体的に著作に引用された形跡が見出せないとしても、明治中期から大正期の日本の歴史家たちが触れていたヨーロッパの歴史家たちの著作がどのようなものだったのか、例えば蔵書状況などから具体的に明らかにすることは可能なのだろうか。なお、現在ウェブで確認出来る史料編纂所の所蔵状況によれば、本文で挙げたドイツ中世史に関する三シリーズとも史料編纂所には所蔵されていない。明治三八(一九〇五)年段階の「史料編纂掛備用図書目録(抄録)」は所蔵している洋書を記してはいない。所蔵本の中には『薩摩叛乱記』のような訳本もあるが、上記三シリーズの私家版翻訳のようなものは、管見の限り確認できない(『東京大学史料編纂所史料集』、六九五―七三八頁)。昭和三〇(一九五五)年段階での洋書所蔵状況は、「図書目録第四部洋書編」にて確認でき、「この目録に著録された欧文図書は、本所がその本来の業務たる本邦に関する史料の研究・編纂・出版のために、国内および海外から、採訪・複製し、購入し、もしくは寄贈を受けた史料・書籍・雑誌のほか、江戸幕府外国奉行池田長発旧蔵書、東京帝国大学総長男爵菊池大麓旧蔵書、文部省維新史料編纂事務局旧蔵書などの特殊文庫のうち欧文を以って著されたものをも含んでいる」とあるが(『東京大学史料編纂所史料集』、三三〇頁)、明治・大正期にはいかなる洋書が参考にされていたのだろうか。史料編纂所で管理されている「史料編纂始末」(全二三

冊、データは一九二八年まで)を紐解けば情報が得られる可能性があるが、筆者は調査に着手できていない。堀米庸三が昭和一〇(一九三五)年頃を振り返って記した文章に、「東大のあのすばらしい偉容をほこる大図書館さえ、MG (Monumenta germaniae historica)の四ツ折本をわずか数冊、それもまじったくバラバラに所蔵していたにすぎなかった」と記しているが(堀米庸三「日本におけるヨーロッパ中世史の研究」『歴史の意味』(中央公論社一九七〇年)、二三八―二五六頁、ここでは二四四頁)、これを踏まえれば、公的機関における上記三シリーズの所蔵状況は、これらが日本の歴史家たちに影響を及ぼすには程遠いものだったと解すべきだろうか。

(26) 『東京大学史料編纂所史料集』、一、九頁。

(27) メール「明治史学におけるドイツの影響」、一九五頁；Margaret Mehl, "The European model and the archive in Japan: Inspiration or legitimization?", *History of the Human Sciences* 26-4 (2013), pp. 107-127.

(28) 桂島宣弘「近代国史学の成立(叙説)」「考証史学」を中心に、『江戸の思想』八号、一九九八年、三六―五四頁。

(29) 土居恒之『西洋史学の先駆者たち』(中央公論新社、二〇一二年)、一三三頁。

(30) <http://www.bun.kyoto-u.ac.jp/lib/doctor1916> (二〇一六年七月三〇日閲覧)。

(31) 舟越康寿訳『日本に於ける武家政治の歴史』(創元社、一九四一年)。

(32) Shimmi, Kichiji, *Die Geschichte der Buketerschaft in Japan: Beiträge zum Verständnis des japanischen Lehnswesens*

(Artibus Asiae. Supplementum 2), Basel: Braus-Rüggenbach 1939.

- (33) 実体験も含めた記述として堀米「日本におけるヨーロッパ中世史の研究」を参照。
- (34) 浮田和民『西洋中世史』(早稲田大学出版部、一九〇三年)。
- (35) 原勝郎『西洋中世史概説・宗教改革史』(同文館、一九三一年)。
- (36) 大類『西洋時代史観・中世』(文会堂書店、一九一六年)、「序」、一―三頁。
- (37) 大類『西洋時代史観・中世』「自序」。
- (38) 大類伸『西洋中世の文化』(富山房、一九二五年)、「本書の始めに」、一頁。
- (39) 土居『西洋史学の先駆者たち』、八五頁。
- (40) 堀米「日本におけるヨーロッパ中世史の研究」、二四二―二四三頁。
- (41) 植村清之助『西洋中世史の研究』(星野書店、一九三〇年)；堀米「日本におけるヨーロッパ中世史の研究」、二三八―二三九頁；土居『西洋史学の先駆者たち』、三八―三九頁。
- (42) さしあたり土居『西洋史学の先駆者たち』、一一七―一四六頁を参照せよ。

(青山学院大学文学部准教授)